令和2年3月16日 横浜市立上寺尾小学校 校長 皆川 吉次

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間中の 校庭開放の実施について

この度の臨時休業におきまして、お子さまも保護者の皆様も感染拡大防止を踏まえ、 お過ごしのことと思います。感染拡大防止対策について、ご理解ご協力いただきまし て、ありがとうございます。

この度、文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示されました。

横浜市教育委員会からも児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、保健所の意見も聞き、感染拡大防止の措置等を講じた上で、校庭開放を可能とする連絡がございました。

本校では以上のことをふまえ、次の内容で校庭開放を実施することにいたしました。

1 対象児童

上寺尾小学校に在籍する児童

※緊急受入れで登校している児童や、卒業した小学校6年生も含みます。

2 校庭開放日程・時間・参加対象児童

令和2年3月17日(火)から 令和2年3月24日(火)

※ただし、この間の土日祝日及び19日(木)卒業式を除きます。

月日(曜)	時間	参加対象学年
3月17日 (火)	9:00-10:00	1・2年
	11:00-12:00	3・4年
	13:30-14:30	5・6年
18日(水)	9:00-10:00	1・2年
	11:00-12:00	3・4年
23日(月)	9:00-10:00	1・2年
	11:00-12:00	5・6年
24日 (火)	9:00-10:00	3・4年
	11:00-12:00	5・6年

3 受付場所

校庭側の職員室出入口前

4 受付方法

- ・受付で健康観察票を提出し、職員が健康状況を確認します。 (健康観察票を忘れた場合、記入に不備があった場合、熱があったり体調不良があったりする場合は、参加できません。
- ・帰るときに名簿をチェックし、健康観察票を受け取ります。

- 3 参加するにあたって
 - ○ご家庭で保護者の方がお子様の健康状態を確認し、**健康観察票に必要事項を 記入し持たせてください。**受付にて職員が健康状況を確認いたします。
 - ○緊急受け入れを行っているご家庭のお子様は、すでに、受け入れでご活用の 健康観察票を、今回の校庭開放でもご使用ください。
 - ○できるだけ一人で登下校しないように、ご配慮ください。
 - ○校庭では、

一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないように配慮 します。ご家庭でもお子様と校庭開放の過ごし方は、ご確認ください。

- ○ご家庭においても引き続き、手洗い、うがいの励行等、感染拡大防止のための ご協力をお願いいたします。
- ○今回の校庭開放は、通常の学校の約束(上寺尾小学校スタンダード)をもとに行います。ご承知おきください。

4 持ち物

健康観察カード

ハンカチ・ティッシュ・マスク

※飲食物・お金・ゲーム機等、校庭開放に不要なものは持ち込み禁止です。

5 その他

雨天の場合は、校庭開放は中止いたします。

その場合は、8:30に決定し、保護者の皆様に、メール配信及び正門・88階段門に表示してお知らせいたします。